

## 精神障害者支援体制加算に関する事項

相談支援事業所「てらそーれ」では精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、平成31年4月1日より下記の通り、研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しています。

なお、配置している常勤の相談支援専門員の氏名や修了した研修名は次のとおりです。

- ・氏名 吉井綾乃
- ・研修名 平成30年度精神障害者地域移行・地域定着推進研修会
- ・開催場所 新潟市総合保険医療センター2階 講堂
- ・実施主体 新潟市